

広報



ごよがわら

発行所

五所川原市役所

471号

昭和55年5月15日

印刷 西北印刷

市の人口	男	25,535人
	女	27,154人
52,689人		

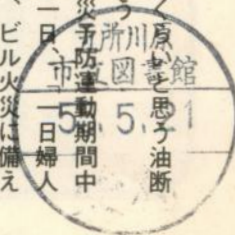
世帯数 14,470

(昭和55年5月1日現在) 住民基本台帳から

これくらいと思う油断を 火が狙う



「これくらいを油断を火が狙う」
 五所川原市役所
 所図5
 春の火災予防運動期間中の四月十一日、市一日婦人消防士、ビル火災に備えての「避難・救助訓練」、
 「消火器実験」等が大々的に行われ、日頃からの火災予防を呼びかけました。



「人間性豊かな住みよい活力あるまち」の建設を進めている市では、国や県に要望する昭和五十六年度の重点事業をとりまとめ、五月六日青森市で北村県知事をはじめ各部課長を招いて説明会を開き、事業の採択・促進を要望しました。

市の五十六年度の重点要望事項は、①都市発展の基盤づくり、②調和のとれた産業振興、③快適な生活環境の形成、④健康で明るい市民生活の保障、⑤人間性を培う教育・文化の充実の基本施策をもとにまとめたもので、最重要要望事業が十七件（予算要望九件、文



昭和五十六年度 最重要要望事業

(予算要望)

- 県道妙堂崎～五所川原線橋梁(新長大橋)整備事業(継続)、五十六年度要望、事業費五億一千万円、事業量(用地買収、補償、橋脚)
- 十川改修事業(継続) 五十六年度要望、事業費六億円、事業量(下流部改修の具体化、中泉～五林平間の改修)
- 旧十川改修事業(継続) 五十六年度要望、事業費三億六千九百万円、事業量(掘削工事、用地買収、補償)
- 公共下水道事業(継続) 五十六年度要望、事業費十二億円、事業量(管きよ(汚水)三千七百五十台、開きよ(雨水)三百台、処理場・管理棟建設)
- 菊ヶ丘運動公園整備事業(継続)、五十六年度要望、事業費一億二千万円、事業量(相撲場五千四百平方、テニスコート三千平方、園路百台)
- 三・四・三漆川～岩木町線(立体交差)街路事業(継続)、五十六年度要望、事業費二億四千万円、事業量(下部工、アバウト二基、擁壁工一式)
- 狼野長根公園整備事業(継続)、五十六年度要望、事業費一億円、事業量(駐車場九千二百五十平方、芝生広場一万五千五百平方、草花園一万三千四十平方、園路三千台)
- 富士見団地住宅地区改良事業(新規)、五十六年度要望、事業費六億六千二百二十万、事業量(低層集合住宅(三階建)七十二戸、用地買収三千五百五十三平方、既存住宅除却工事三十九戸)
- 西北中央病院整備事業(新規)、五十六年度要望、事業費十一億六千二百六十五万、事業量(精神病棟三千五百三十四平方、エネルギー棟五百七十六平方、用地買収、設計監理)

県(国)に働きかけ

「特別弔慰金」の請求を

昭和五十四年の改正で、戦没者の遺族へ特別弔慰金が新たに支給されることになりましたが、まだ請求されていない方は早めに請求して下さい。

遺族年金などの受給者がいなくなった場合と、戦没者が旧陸海軍部内の判任官などで、文官の公務扶助料を受給していた方がいなくなった場合です。

□ 支給される額 十二万円、国債で支給されます。

□ 請求できる方 戦没者の妻、子、兄弟、おじ、おばなどです。

詳細は、市・市民課(五番)へお問い合わせ下さい。

□ 支給されるのは、昭和五十四年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの間に、公務扶助料、

合わせ 都市計画課

(☎) 5211番

・内線二三番

青森県住宅供給公社では、次の要領で広田団地に造成している一般分譲住宅の購入希望者を募集します。

□ 募集戸数 二十戸

□ 購入価格 約千五百四十四万円

□ 公庫融資額 約六百万円

□ 自己負担 約五百四十四万円

□ 受付期間 五月二十一日から五月三十一日まで

□ 受付及びお問い合わせ

一般分譲住宅購入者を募集

土地付き一戸建ての分譲住宅で、今年十一月頃入居できる予定です。

広田団地

書要望八件)、重点要望事業が二十一件(予算要望十四件、文書要望七件)のあわせて三十八件。道路、河川及び農業基盤の整備に重点がおかれています。

説明会は、当日午後二時から青森グランドホテルで寺田市長ら市三役、関係課長が出席して行われ、市長が、「西北地方全体の発展は、中核都市としての市の発展にかかっているので、県、国の理解とご支援を仰ぎたい」とあいさつ、北村知事が、「定住圏構想実現のためにも、県と市が相互に考えて行きたい」と述べました。

長大橋架橋など38件

重点要望事業(予算要望)

青森県主管部課	要 望 事 業 名
農林部 農政課 地課	農村地域定住促進対策事業(新規)
〃 農政課 第一地課	国営付帯県営浅瀬石川地区かんがい排水事業(継続)
〃 〃 〃	国営付帯県営浅瀬石川2期地区かんがい排水事業(継続)
〃 〃 〃	国営付帯県営小田川地区かんがい排水事業(継続)
〃 〃 〃	国営付帯県営浪岡川下流地区かんがい排水事業(継続)
〃 〃 〃	国営付帯県営平川地区かんがい排水事業(継続)
〃 〃 〃	県営圃場整備事業(継続)
〃 農政課 第二地課	県営五所川原地区広域営農団地農道整備事業(継続)
〃 〃 〃	県営五所川原第二地区広域営農団地農道整備事業(継続)
〃 〃 〃	団体営下岩崎地区一般農道整備事業(新規)
土木部 道路建設課 課	県道俵元～嘉瀬停車場線(凍雪害防止及び道路改良事業)(継続)
〃 道路建設課 課	3.6.2 元町～吹畑線街路事業(継続)
〃 道路建設課 課	3.3.1 田川～三ツ屋線街路事業(新規)
教育庁 財務課	第四中学校統合校舎新築事業(新規)

六月一日は、参議院青森県選出議員補欠選挙の投票日です

棄権をせず忘れず投票しましょう

◎立会演説会

五月二十七日(火)午後七時から市民文化会館

年齢・住所要件、転居する方、転居して来
た方、旅行等で不在者投票をする方、その他

選挙について不明の点がありましたら、市選挙管理委員会(☎52211番)へお問い合わせ下さい。

投票は あなたがする 政治です

知っていますか

国民年金には、保険料を免除する制度があります。

国民年金に加入していても、保険料を納めることが難しいときは、申請して免除を受けることができます。

保険料を納めないで、そのままにしていると、滞納になり、将来、年金を受けることができなくなりま

保険料の免除制度

け早く市の国民年金係へ印鑑持参のうえ、免除の手続きをして下さい。

保険料を納められるようになりましたら、十年以内の保険料は、さかのぼって古い金額で納めることができます。



青森県青年海外派遣募集

昭和五十五年度

- 訪問国 ヨーロッパ(予定)
 - 期間 八月下旬～九月上旬(二十日十九泊) 予定
 - 派遣人員 一人(当市への割当)
 - 経費 七十四万六千円のうち個人負担二十一万四千円の予定
 - 応募資格 市内に居
 - 申込み締切り 五月二十日
 - 申込先 市内栄町二〇 国連青少年の家(☎43602番)
- 住し、日本国籍を有する二十歳以上三十歳未満の男女。(四月一日現在)。健康で、伝染性疾患のない方



コミュニティ・センター 「中川」完成

市内川山に建設していたコミュニティ・センターが完成し、四月二十三日地元住民百五十人が出席し落成式が行われました。完成したセンターは、床面積三百四十九・八平方メートルの鉄骨平屋建てで、結婚披露宴もできる大広間、図書室、和室、調理室、卓球室

等が完備したモダンな施設です。

落成式では寺田市長が、「新しい地域づくりを十分活用して下さい」とあいさつ、中川地区住民協議会の藤森繁太郎会長がお礼の言葉を述べ、完成を祝い合いました。

六百人が走り初め

「ゆつくり走って丈夫な体を」
市のジョギング・マラソンコースが四月二十九日



オープン、およそ六百人の老若男女が朝のすがすがしい空気を胸いっぱい吸って走り初めをしました。

「チビツ子農園」オープン

「土に親しみ、収穫の喜びを分かちあおう」
今年も「チビツ子農園」が四月二十九日駅裏の一本谷にオープン、およそ三百人の親子がにぎやかにクワを下ろし、ナスやトマトなどさまざまな野菜を植えています。



地籍調査の成果を縦覧

ぜひおいで下さい

国土調査法に基づき、昭和五十三年度に実施した五所川原地区の地籍調査(地番、地目、面積、図面)がこのほどまとまり、次の日程で縦覧に供します。

調査の正確を期するため、ご多忙のところ恐縮ですが

市用地課(本庁三階)で縦

覧して下さい。

縦覧期間中に、誤まり等訂正の申し出がなかった場合は、調査の成果を確認・了承されたものとして取り扱います。

□おいでの際 認印、その他土地関係資料をご持参下さい。

□お問い合わせ 市用地課・調査利用係(☎⑤二二二番・内線二四二番)

縦覧日程

月・日	会場	受付時間	対象地区
5・15	公民館会議室	午前9時～正午 午後1時～4時	本町・川端町
16	市民会館集会室	〃	上平井町・旭町
17	公民館会議室	午前9時～正午	錦町
19	〃	午前9時～正午 午後1時～4時	寺町・柏原町
21	市民会館集会室	〃	幾島町・末広町
22	〃	〃	岩木町・柳町
23	〃	〃	不魚住・蓮沼
24	公民館会議室	午前9時～正午	幾世森
26	市民会館集会室	午前9時～正午 午後1時～4時	大町・東町
29	公民館会議室	〃	鎌谷町・弥生町
30	市民会館集会室	〃	下平井町
6・2	公民館会議室	〃	栄町
3	市民会館集会室	〃	敷島町
4	公民館会議室	〃	新町・布屋町
5	市民会館集会室	〃	新宮町・芭蕉
6	〃	〃	蘇鉄町
7	公民館会議室	午前9時～正午	中平井町
9	〃	午前9時～正午 午後1時～4時	田町
10	市民会館集会室	〃	雛田
11	〃	〃	〃
12	公民館会議室	〃	元町

小児マヒ予防の 生ワクチン(2回目)を与えます

地区名	実施場所	2回目	実施時間
五小学区	市中央公民館	5月21日	午後1時～2時
三好地区	三好診療所	5月21日	午後1時30分～2時
松島団地 松島地区	市中央公民館	5月22日	午後1時～2時
長橋地区	長橋診療所	5月23日	午後1時～1時30分
中川、梅沢 栄、毘沙門 みどり町地区	市中央公民館	5月28日	午後1時～2時
七和地区	七和支所	5月29日	午後1時～1時30分
南小学区 飯詰地区	市中央公民館	5月30日	午後1時～2時

◎五小学区には、小曲地区も含まれます。

身体障害者の巡回診査

該当者は受診して下さい

受付時間は、いずれも午前九時から十二時まで。

□耳鼻科 六月十一日

(水)老人福祉センター
(市民文化会館裏)

□眼科 六月二十五日

(水)老人福祉センター

□内科 七月五日(土)

五所川原保健所

□整形外科 七月二十一

日(月)老人福祉センター

□対象になる方

1 身体障害者の手帳交

付後、または前回の診査後

障害に変化があり、等級の

変更や医療を必要とする方

2 義肢、補装具などの

新調、改造を必要とする方

3 身障者手帳の交付を

受けるために診断を必要と

する方

4 脳卒中の場合、一年

以上経過している方

□持参するもの

印鑑(内科の場合は、X

線写真)

本管の漏水調査を実施

水道課では、昨年に引き続き水道本管の漏水調査と水道メーターの修繕作業を行っております。漏水調査は、五月十五日

から六月二十日頃まで行わ

れる予定で、調査は皆さん

への影響を考えて深夜に行

われます。期間中深夜に断

水が予想されますので、水

に「限りある資源、水を大切に

使ってください」

作業期間中、大変ご迷惑を

かけますが、よろしくお願

いします。

断水等にご注意

街頭献血のご案内

県の移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。

ご協力下さい。

□とき・ところ

◎六月五日(木)○午前

十時三十分から正午まで、

五所川原保健所

◎当日午後一時三十分か

ら三時まで、栄町・県合同

庁舎前

を溜めておいて下さい。

水道メーターの修繕、取

り替え作業は、日中に作業

しますが、九月頃まで全市

の約三分の一に当たる四千

戸を予定しており、工事費

用は全額市で負担します。

墓地の購入者を募集

長者森平和公園

市都市計画課では、「長者森平和公園墓地」の購入者を募集しています。

- 募集区画 150区画
- 墓地面積 1区画5㎡
- 永代使用料 110,000円
- 管理料 3,000円(年間)
- 受付け

常時受付けしています。申し込みと同時に、永代使用料と管理料を納付していただきます。

□お問い合わせ

詳しくは、市都市計画課(☎52111番・内線233番)へお問い合わせ下さい。

来月で締め切りです 国民年金の特例納付

国民年金の特例納付

現在実施されている国民年金の特例納付は、いよいよ来月いっぱい締め切りとなります。まだ手続きをしていない方は、いませんか。

月から今年の六月までの二年間に限って、滞納保険料の納付を認め、年金権を復活させようという制度です。特例納付額は、月四千

この制度は、国民年金

に加入しなければならな

いの未加入の方や、加

入しているも保険料の納

め忘れ期間があるために、

年金の受給資格を失なっ

た方などに、五十二年七

さい。

円です。資金の都合がつかない

方には、貸付金制度もあ

ります。詳しいことは、

市の国民年金係か各地区

の民生委員におたずね下

さい。



山菜とりの遭難事故をなくしよう 山菜とりは事故なく楽しく

今年も楽しい山菜とりのシーズンがやってきました。毎年、山菜とりの遭難事故はあとを絶ちません。

遭難事故が発生しますと、大勢の人に迷惑をかけるほか、捜索のための費用は本人や家族の負担になります。

山に入る場合は、次のことを守って下さい。

入山心得10章

- 1 天気予報をよく確かめる。
- 2 薄着をしない、簡易雨衣、マッチのほか食糧を多めに持つ。
- 3 家族などに、山のコース、帰宅時間、同行者などを知らせておく。
- 4 地理のわからない山には入らない。
- 5 自分の体に合った行動をする。
- 6 団体のときは、集合時間、場所、コース等をよく打ち合わせ、必ず守るようにする。
- 7 山に入ったら、お互いに呼び合って、位置を連絡し合う。
- 8 天候が悪くなりそうなときは、早くきりあげる。
- 9 道に迷ったら、無理をせずに、小枝を燃やすなどして、救助隊に知らせる方法をとる。
- 10 帰宅予定時刻を過ぎても帰らないときは、警察に知らせる。

青森県山岳遭難防止対策協議会

青森県警察本部
五所川原警察署

市内敷島町、人権擁護委員佐々木初海さんはこのほど人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献した功績で、全国人権擁護委員連合会長賞を受けました。

佐々木さんら人権擁護で受彰

擁護委員石井福太郎さんはこのほど、地域住民の人権擁護と自由人権思想の普及高揚に貢献した功績で法務省人権擁護局長から感謝状を受けました。

善意銀行預託者

(一月・三月)

- ▽中三株式会社(本町)、衣類百十点▽三上ナ子(猿元)十万円▽開米裕美子(鶴ヶ岡)三万円▽サバパーサウンド銀座(寺町)一万二千元▽長谷川鉄夫(旭町)十万円▽長円寺梅花講松島支部二万五千五百四十五円▽木村重治(鎌谷町)千円
- ▽松島町老人クラブ松鶴会一同おしめ五十枚▽みちのく銀行五所川原支店久米田俊三支店長三万円▽中川優子(松島町)衣類二点▽中畑忠(津軽信用金庫)二万円▽白戸正弘(同)一万円▽大谷和雄(同)一万円▽五所川原青年クラブ藤森健悦会長(田町)十万円▽坂本憲泰(錦町)千円

(敬称略)

なやみ・心配・困りごとのご相談は 市民相談室をご利用下さい

市庁舎正面玄関から2階にのぼって左側に市民相談室を常時開設しています。

- ◆交通事故の問題
- ◆人権に関する問題
- ◆心配ごとの相談
- ◆役所の仕事でわからないこと、改めてほしいこと、離婚や扶養に関する家庭問題

などに、次の専門家が当っております。

毎週水曜日は社会福祉協議会相談員2人

◆金曜日は五所川原人権擁護委員1人

毎月第2、4水曜日は県交通事故相談所員 1人

(場所 市中央公民館)

なお、行政相談員(坂本甚作氏、成田栄一氏)は随時相談に応じています。

無料、秘密を守ります。

電波は資格を取ってから

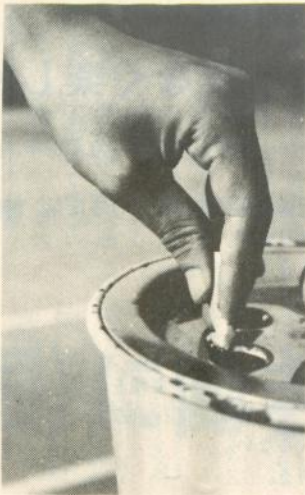
六月一日は、「電波の日」です。電波障害を無くして、きれいなテレビを見ましょう。

最近、市内でも不法に無線局を開設して、テレビを受験して、合格し、アマチュア無線技士の免許を得なければなりません。市内でも七月にアマチュア無線の講習会が行われるそうですから、資格を

取って正しい電波を出し、電波障害をなくしましょう。

が趣味で電波を発射して、楽しむためには年に二回、国家試験等については、日本アマチュア無線連盟へお問い合わせ下さい。

仙台で行われる国家試験



吸いがらは灰皿へ……これも公衆道徳

少年の非行防止は 愛の一声と 家庭のしつけから お知らせ

少年補導センターに直線電話がつけました。
少年のための電話相談は、

4局-2941番 をご利用下さい。

少年補導センターでは、92人の補導協力員や警察、学校その他関係機関の方々と、いつでも街頭や列車を巡回し、非行防止のための『愛の一声』運動をしています。

家庭での非行防止10ポイント

- 子供を放任するな ~子供を育てる責務の自覚を……
- 親の権威を失うな ~しつけに自信を……
- 子は親を写す鏡であることを忘れるな ~自らをきびしく…
- 親子の対話を忘れるな ~子供の理解を……
- 子供に善悪のけじめをつけさせることを忘れるな ~生活の基本マナーを……
- 子供に過度の期待をかけるな ~適切な目標と進路を……
- 子供を甘やかすな ~忍耐力と自律心を……
- 小さい時からしつけることを怠るな ~後で悲しまないために……
- 二つしかなかったら三つほめる心がけを忘れるな ~いつもはげみと暖かさを……
- 子供に目標をもたせることを忘れるな ~若いエネルギーの方向を正しく



毎月15日は
「少年の日」です

準備はお済みですか 所得税延納分の納税

確定申告のさい、五月三十一日まで延納届出をした方は今月が納税の月です。振替納税ご利用の方には、税務署から取扱金融機関あてに、振替納付書が送付されますので、預金残高を確認して振替不能にならないようにご注意下さい。

振替を利用していない方には、直接納付書が送付されますので、五月三十一日までに近くの銀行か郵便局に納付して下さい。なお延納税額には年七・三%の割合で計算した利子税を併せて納付することになります。

(五所川原税務署)

マイホームと税金

不動産取得税 県税 の軽減と申告

- 家を建てたり、家や土地を購入などしたとき、その評価額の3%の不動産取得税という県税が課税になります。
- しかし、次のような住宅を建てたり(新築された住宅の購入も含まれます。)その敷地を購入などしたときには、
 - 住宅については10万5千円
 - その敷地については4万5千円
 税額が軽減されます。

- ① 延床面積が 165㎡ (50坪) 以下
- ② 1㎡当たりの価格が8万7千円以下

- ただし… この軽減は、住宅やその敷地を購入などした日から60日以内に県税事務所に申告したときに限り認められます。住宅を建てたり、その敷地を購入などした方は、忘れずに申告して下さい。

- アパートに住んでいた人などが自分で住むための中古の住宅やその敷地を購入したときなどにも、同じような軽減が受けられる制度もあります。

—詳しくは、五所川原県税事務所へおたずね下さい—